



平成31年2月22日

生駒市長 小紫 雅史 様

生駒市総合計画審議会
会長 中川幾郎



第6次生駒市総合計画の策定について（答申）

平成30年1月26日付け生秘第26号で諮問のあった第6次生駒市総合計画（基本構想・基本計画）の策定について、慎重に審議を重ねた結果、別添のとおり取りまとめましたので答申します。

本審議会においては、地方自治法による基本構想の策定義務が平成23年に廃止されたことを踏まえ、まちづくりの最高規範である生駒市自治基本条例の定めに基づき、今後のまちづくりの基本指針としての総合計画のあり方を検討しました。また、第6次総合計画は、生駒市が人口減少に転じてから策定する初めての計画であることから、人口構造の変化を踏まえ中長期的に取り組むべき課題への対応も念頭に審議を行ってきました。

今後、計画の推進にあたっては特に下記の事項に留意され、将来都市像に掲げる「自分らしく輝けるステージ・生駒」の実現が図られるよう要望します。

記

- 1 第6次総合計画に基づくまちづくりを実現するため、本計画の趣旨と内容を様々な機会を通じて広く周知し、市民との情報の共有を図るよう努められたい。
- 2 小分野に掲げる「5年後のまち」の実現に向けてのストーリーを、庁内関係課のみならず、関連する市民・事業者等と共有し、関連する小分野間での連携を図りながら事業を推進されたい。
- 3 「生活構造」「社会構造」「都市構造」の3つの視点から戦略的に施策展開を図るため、中長期的な行政課題を察知し、課題対応を全庁的に進めていく仕組みを確立されたい。
- 4 地域課題の高度化、複雑化に対応するため、多様な主体が緩やかにネットワークを形成し、互いが共有できる価値や解決策を創造する「多様な主体との協創によるまちづくり」を具体的に展開されたい。
- 5 限られた資源の中で政策の有効性を高めるため、「証拠に基づく政策づくり」について、実践しやすいテーマから試行導入し、効果と課題を見極めながら段階的に活用範囲を拡大されたい。
- 6 P D C Aサイクルによる計画の進行管理を行い、社会環境や経済情勢の変化等に柔軟に対応しながら、必要な場合には本計画を修正することも図られたい。